

第 213 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 5 年 3 月 20 日（月） 13：30～14：35

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 花田委員 岡山委員 倉本委員

事務局 森脇部長 猪木迫担当部長 草刈課長 松山担当課長

山口課長 鳥居室長 田中課長（欠席）

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった邊担当部長、木屋担当課長、永田担当課長、濱見室長、岩崎分室長、細川分室長、上原分室長、石原分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行細則について（資料 1）
- (2) 浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について（資料 2）
- (3) 浜田市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について（資料 3）
- (4) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について（資料 4）
- (5) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について（資料 5）
- (6) 学校におけるマスクの取扱い等について（資料 6）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

早いもので今年度もあと 10 日あまりとなった。先週までのところで、幼稚園や小中学校の卒園式や卒業式が無事に行われ、教育委員の皆さん方にも出席をお願いして、告辞を届けていただいた。私自身も出席をしてみて、やはり久しぶりに子どもたちの歌声を聞きながら、やっと感動的な式が戻ってきたと感じることができた。

また、3月議会も閉会をして、来年度の当初予算が決まった。週末の23、24日には、教職員と浜田市役所の職員の人事異動等も記者発表される予定となっている。新年度に向けて、いろいろなものが動き出している。

コロナの感染対策についても、少し緩やかになって、学校の様々な活動も少しずつ元に戻っていくということを期待しているところである。

それでは、お手元の資料に基づいて報告させていただきたいと思う。

① 2月22日（水）教育長陳情（子どもの健康と人権を守る会：小中学校のマスク着用の自由選択）

2月22日、小中学校でのマスク着用の自由選択について、有志の会が署名を集めて、陳情に来られた。

教育委員会としては文部科学省の通知に沿って、3月末までは現在の対応を維持する。その後の対応については改めてお伝えするという対応にし、卒業式については歌を歌う場合を除いて、自由選択とすることも説明をしている。

本日、4月以降の対応について、改めて報告をさせていただく予定としている。

② 2月24日（金）3月議会開会（提案説明、全員協議会）

2月24日から3月議会が開会した。

ここで教育方針を述べた後に、委員会の代表質問や個人一般質問、総務文教委員会、予算決算委員会等を経て、3月17日に議案が全て採択をされ、閉会をしている。

③ 2月24日（金）市長表敬（いわみ福祉会菅野宏美さん・社会福祉ヒーローズ賞受賞報告）

同じく2月24日に、いわみ福祉会から市長表敬があり、ホースセラピーを担当しておられる菅野宏美さんが、全国社会福祉法人経営者協議会の社会福祉ヒーローズ賞を受賞されたという報告を受けた。

この賞は、様々な挑戦をしている若手の福祉スタッフを表彰する取組で、県内で初めての受賞であった。全国的なイベントとして、「ヒーローズ東京2022」というイベントがあるが、ここでもプレゼンテーションをされている。

④ 3月2日（木）市長陳情（浜田市陸上競技協会：浜田市陸上競技場の改修）

浜田市陸上競技協会から、陸上競技場の全天候型舗装と写真判定装置の改修についての陳情を受けた。

本当に多額の経費が必要であるため、非常にハードルは高いが、改めて改修費がどの程度かかるのかを精査しているというところまで市長から回答している。

⑤ 3月3日（金）ベルガロッソいわみキックオフセレモニー（県大講堂）

ベルガロッソ浜田が、「ベルガロッソいわみ」と改名された。いわみの代表として新シーズンを迎えられることになる。ファンを招いてのセレモニーが県立大学の講堂であり、週が明けて6日には、そのことで市長表敬を受けている。

⑥ 3月20日（月）社会教育委員との意見交換会（講堂）

本日の午前中、教育委員と社会教育委員との意見交換会を行ったが、学校教育と社会教育の連携が私は本当に不可欠だと思っている。いただいたいろいろなご意見については、これからできること、それから継続を続けていくこと、しっかりと受けとめて参考にできればと思っている。

それから、この報告書の中には記載していないが、3月14日、浜田市教育文化振興事業団の理事長である石本理事長ほか役員の方が来庁されて、面談を行っている。

面談は、今、指定管理施設の光熱水費が非常に高騰していて、なかなか財団の節約だけでは対応しきれないという内容であった。

こうした光熱費高騰の大きな影響を受けているのはこの事業団だけではないわけで、各施設ともに指定管理料の中で調整するのが難しい状況になってきていると思う。今年度、市で補正予算を組んで補助を行っているが、今後についても何らかの対応を市長部局とも相談していく必要があるのではないかと考えている。

今回の物価高騰は、教育委員会が抱える施設、あるいは委託を受けておられる管理者にとって、大変大きな問題になっていることをご理解いただければと思う。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

特になし。

各委員

2 議題

(1) 浜田市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行細則について（資料 1）

日ノ原係長

資料 1 をご覧いただき、個人情報保護に関する法律が改正され、いわゆる立て付けが変わり、これまで地方公共団体は条例にて行っていたものが、令和 5 年 4 月 1 日からは法に基づいて行うこととなる。

このため、浜田市においても 12 月議会にて従来あった「浜田市個人情報保護条例」を廃止し、新たに「浜田市個人情報の保護に関する法律施行条例」が成立し、4 月 1 日から施行されている。

今回は、その法律や条例の施行に関して、資料 1 の 3 ページから参考として資料を添付している。浜田市個人情報の保護に関する法律等施行細則を市長規則として定める予定とされているため、教育委員会においても、こちらの市長部局と同様の取扱いとするため、市長規則の例によるというかたちで、新たに定めるものである。

なお、現状と内容に大きな変更はない。

また、現在ある浜田市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則については、例としている市長規則の浜田市個人情報保護条例施行規則が廃止となるため、併せて廃止とするものである。

施行期日は令和 5 年 4 月 1 日である。

説明について、簡単であるが以上である。

岡田教育長

今、説明があったように、この個人情報の取扱いが、条例から法律に変わってきたということで、それに関連しての見直しである。内容については変わらないということである。

この点について、ご質問等あればお願いします。

各委員

特になし。

岡田教育長

それでは提案があったとおり、承認していただけるということではよろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございました。

(2) 浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について（資料 2）

松山担当課長

こちらの施設については、令和 5 年 4 月から浜田市幼児教育センター及び浜田市幼児通級教室を開設することに伴う規則改正で

	ある。
	概要としては、第 4 条の事務局の分掌事務のところ、教育総務課総務企画係の幼児通級教室に関すること及び幼児教育センターに関することを教育総務課総務企画係の事務分掌として追加をするものである。
	施行期日については、令和 5 年 4 月 1 日からの予定である。以上である。
岡田教育長	ただいま説明があったように、新しく浜田幼稚園がスタートすることに伴い、そこで機能も新しく追加される。
	その内容について、事務分掌の事務に追加をするという説明であった。
	ご質問等あればお願いします。
各委員	特になし。
岡田教育長	それでは、ただいまの規則について、承認をしていただけないかということよろしいか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございました。

(3) 浜田市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について
(資料 3)

日ノ原係長	こちらの規則については大きく 2 点あり、1 点目は私から説明させていただき、2 点目については松山担当課長から説明をさせていただきたいと思う。
	まず、目的・理由の 1 番をご覧ください、定年年齢の段階的引き上げに係る浜田市職員の定年等に関する条例等が 12 月において改正され、それに伴い職員の職名に関し必要な事項を定める規則の一部を改正するものである。
	概要をご覧ください、1 番の職名の新設のところ、第 3 条の 1 号、2 号両方に、役職定年した職員等の職として、新たに「課長補佐」の職を加えるというものである。
	ちなみに、浜田市職員についても「課長補佐」を追加する予定になっている。
松山担当課長	続いて 2 点目であるが、こちらも先ほどと同じく令和 5 年 4 月に開園予定の浜田市立浜田幼稚園に、新たな補職名として「教育専門員」及び「養護教諭」を追加することに伴う改正である。
	まず、教育専門員についてであるが、実際には幼児教育センタ

<p>岡田教育長</p>	<p>一で勤務をしていただくかたちを想定しているが、浜田幼稚園としても教育専門員という職名をもって、浜田幼稚園の業務にも当たっていただく予定としている。</p> <p>現在の教頭職の方が当たられる予定の職務としている。</p> <p>それから養護教諭について、幼稚園は努力義務ということでこれまで養護教諭の配置はなかったが、新年度、新たに開園にあたり、小学校との併任というかたちで養護教諭を設置する予定としており、それに伴う改正である。以上である。</p> <p>ただいま、市の職員の定年等に関する条例の改正並びに浜田幼稚園をスタートさせることについて、所要の改正の説明があった。</p> <p>この2点について、一括して質疑を行いたいと思うが、ご質問等あればお願いします。</p>
<p>各委員 岡田教育長</p>	<p>特になし</p> <p>なお、養護教諭については、専任の養護教諭を設置するのは現時点ではなかなか難しい判断であるため、美川小学校の養護教諭の方に浜田幼稚園の養護教諭を兼務していただく方向で、今、相談をしているところである。この件について、校長会では承認をいただいている。</p>
<p>各委員 岡田教育長</p>	<p>ただいまの規則改正について、ご質問等特にないようであれば、承認いただけるということによろしいか。</p> <p>全会一致で承認 ありがとうございました。</p>

(4) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について (資料4)

<p>山口課長</p>	<p>服務規則の一部改正であるが、目的・理由については教職員の負担軽減等に向けて、服務に係る事務の簡素化の観点から、職務専念義務の免除に係る手続き等の改正を行うものである。</p> <p>また、「市(町村)立小・中学校等の教職員の服務規則(例)」の改正に基づき、様式の改正を行うものである。</p> <p>概要としては、服務の関係、職務専念義務の関係、今それぞれ1枚ずつ教職員の方から申請書を提出していただいているが、今後は「職免承認簿」へ変更して、各所属長で承認をする手続きになる。</p> <p>校長については、教育長が承認となる。</p> <p>次に(2)であるが、毎月翌月5日までに勤務状況報告書を提出していただいているが、この部分は提出を求めずに管理は続けて</p>
-------------	--

	いく。
	次に(3)身分証明書であるが、身分証明書の規定があったが、この条項は削除となる。
	次に様式の変更であるが、主に押印の廃止ということで5ページに一覧表を記載している。基本的に所属長が決裁するもの以外は、押印は不要というかたちで改正をするものである。
	以上である。
岡田教育長	ただいま説明があったように、学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について、委員方からご質問等あれば願います。
	大きくは、教職員の事務の負担を少し軽減することに基づいての改正である。
	よろしいか。
各委員	はい。
岡田教育長	それでは、この件についても承認をいただけるということでしょうか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございました。

(5) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について(資料5)

山口課長	今回の改正であるが、資料の目的・理由のところ、「市(町村)立小・中学校等管理規則の例」が島根県で改正され、この改正に基づいて文言及び様式の整備を行うものである。
	文言の整備であるが、特別支援学校への進級にあたって、学校長から届出を浜田市教育委員会に提出するものがあるが、この部分の言葉の整備をして特別支援学校就学者、該当者の通知から、視覚障がい者等である旨の通知に名称を変更している。
	それに伴い、(3)「障がい者」というところが漢字になっているため、改めて整備をさせていただいている。
	様式については、4ページをご覧いただき、各種様式の押印の廃止ということで、改正するものである。
	以上である。
岡田教育長	ただいま説明があったが、この件に関してご質問等あれば願います。
各委員	特になし。
岡田教育長	それでは、この件についても承認をいただけるということでしょうか。

各委員
岡田教育長

全会一致で承認
ありがとうございました。

(6) 学校におけるマスクの取扱い等について (資料6)

山口課長

資料6をご覧ください、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等についてである。

3月17日付けで、文部科学省からマスクの着用の考えの見直しの通知が発出されている。

今回の通知と示された内容を踏まえて、浜田市内の学校においても同様の取扱いをすることを各学校及び保護者に通知したいという趣旨である。

今回の内容を確認していただき、今後、手続きをしていきたいと思っている。

具体的にマスク着用の考え方の見直しの中で、基本的な考えであるが、学校の教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。

2番目の丸であるが、ただし、3月13日以降国から示されているが、特に混み合う場面、浜田ならバス等になると思うが、そういった国からマスクの着用を推奨されている場面については、活用を進めてくださいという趣旨である。

3番目の丸について、基礎疾患は当然であるが、ポイントは学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないように、いろいろな配慮をしながら、なおかつ、差別や偏見がないように適切な指導を学校が行うというものである。

4番目の丸のところ、学校教育活動の中で感染リスクが高い学習活動は特に音楽、家庭科、技術、グループ学習であるが、接触の部分で非常に距離が短くなったり声を出したりする活動については、一定程度感染対策を講じて行う。

具体的には後ほど出てくるが、前1m、横50cmの間隔をあけて、なおかつ、換気を十分した上で実施するようにと示されているところである。

なかなか悩ましい部分ではあるが、基本的に換気を十分して実施するということである。

最後の丸のところであるが、マスクを着用しない場合も咳エチケット、マスクであったり、肘であったり、手で抑えるというかたちで咳エチケットを学校でも徹底していかないといけないと思

っている。

次に (2) 入学式等の実施に当たっての留意事項である。こちらについても同様に、マスクの着用を求めないことを基本とし、実施していくというものである。

国から、国歌・校歌等、呼びかけの部分については、先ほど申し上げたとおり、距離を十分に確保した上で、マスクなしで実施、と示している。

裏面をご覧ください、来賓や保護者については、距離を確保し席を設けるかたちで、マスク着用を求めない。なおかつ、人数制限は設けることができない、必要ないと示されているため、同様に行いたいと思っている。

卒業式ではどの学校でも 1 時間弱はかかっていると思うが、極力早く終わるように指導したいと思っている。

続いて換気の実施についてであるが、基本的に今まで言われていた三密の回避というのはそのまま踏襲し、極力換気は十分とっていく。各学校に CO₂ モニターを設置している。通常なら環境衛生基準の 1,500ppm を基準とされているが、コロナの中で 1,000ppm というかたちで、環境の徹底に取り組んでいるところである。

学校薬剤師等による計測等もあるが、冬季の寒い時期でもしっかり換気をしているため、1,000ppm もほぼ学校では満たしていると思っている。極力換気がしっかりできるように、サーキュレータ等の各学校への整備が、今進んでいると認識している。

最後に給食についてであるが、一番最後の下段に黙食は必要ないとある。

ただ、大声は控えること、文部科学省からは、向かい合わせにする場合は 1m 程度の一定の距離を確保する等の措置を講じることにより、問題ないということである。大声での会話は控えることを徹底する必要があるが、黙食は必要ないということである。

4 月以降は、繰り返すがマスクがない状態で教育活動を実施することが前提にある。基本的には、5 月 8 日の感染症 5 類への移行後も、マスクの着用について基本的に変更はないと考えている。最後のいろいろな基準については見直しがあるかもしれないが、マスク着用についてはインフルエンザと同様に、そういったかたちとなる。この内容を踏まえ、今後、学校長や保護者へ通知していきたいと思っている。

今、マスクの着用が少し緩やかになっているが、学校について

岡田教育長

は3月末まで、卒業式を除いてこれまでの対応を継続する姿勢で臨んできている。

ただ、4月1日以降については、今説明があったように、文部科学省から示されたマスクの着用方法の考え方に基づいて、浜田市としても対応していきたいという説明であった。

この件について、委員方から質問等あれば願います。

この件について、どう思われるのか、少しその辺りの感想等をお聞かせいただければと思う。

花田委員

これに関して、陳情のこともだが、4月からどうなるのかといった問い合わせ等はあったか。

山口課長

はい。

実際に卒業式の前後くらいに問い合わせがあった。保護者の方から、入学式を控えておられるため、どうなるんだろうかという問い合わせが実際に学校に入っていた。教育委員会としては、今週中にまとめて、保護者の方へ丁寧に周知をしたいと考えている。

岡田教育長

特に賛・否というような意見を聞いているか。

山口課長

教育長の活動報告にあったように、2月の段階で、やはりマスクに対する保護者の方の考え方は様々であった。その後、3月13日以降の対応を国から示され、世の中はそういう流れになっているが、問題は通知をして実際に現場の子どもたちなり、現場の先生方の意向が、3年間続いたものを劇的に変えること、強いることもできない。これもバランスを学校に説明して、学校がどう児童生徒に説明し、どう対応するのか、学校任せになる部分がやむを得ない部分もあり、どうやってスムーズにマスク着用なしの教育活動を進めていくかというところで、学校の意見を聞きながらやっていかないといけないと思う。具体的に、まずは入学式がどのようなかたちで進むのかというのが大きなポイントである。始業式も含めて、そこでマスクが取れるということが分かれば、児童生徒も行動が変わってくるのかなと思っている。

以上である。

岡田教育長

その他はよろしいか。

杉野本委員

島根県知事は国の基準よりも厳しめというか、あまり緩め過ぎない方がいいのではないかという考えでおられると思うが、その辺りの県と浜田市との整合性はどうか。

山口課長

新聞等では県立高校から文書が発出されたとのことだが、今現在、うちには正式に届いてないため、詳細を把握してないところ

であるが、5月8日の段階で、2類と5類でどれくらい違うのかというところが、担当課としても整理しにくい部分がある。

県知事の思いは分かるが、浜田市教育委員会としては、国の通知に基づいて実施していきたいと考えている。

岡田教育長 以前、卒業式に関しては考え方が文部科学省から示された後で、県の教育委員会から卒業式に関する通知があったと思う。

山口課長 そうである。

岡田教育長 今回は、新しくマスクの着用の考え方が文部科学省から3月17日に示されたが、これを受けて県の教育委員会から各市町村の教育委員会への通知はまだないのか。

山口課長 通知がきても県立高校の取扱いをこうしましたということのみで、ご承知おきくださいというのが基本的な通知になる。明確に市町村立学校について、県教委として、こうしなさいという通知は来ないと思う。あくまでも市町村は市町村で判断してくれというかたちになるかと思う。

岡田教育長 おそらく県立学校の取組では、知事の意向等も考えられて県の教育長が判断されていると思うが、今回もそれと同じ考え方であれば、県からもし仮に今後何か通知があったとしても、県立学校はこうします、これを参考に運用を考えくださいで止まるわけである。

その中で、前回私は文部科学省の考え方に基づいてやりますと徹底していて、今回、県から通知は来ていないが、前回の考え方に基づいて行うということである。なかなか県知事からコメントが発されていない中であるため、今答えられるのはそんなところである。

その他、委員方からいかがか。

岡山委員 国が出した文章が基にする全てだと思う。この前、卒業式に出席したが、おそらく各学校によってマスクの取扱い方が違う。マスクを外しても、外さなくてもいいですよとお知らせした学校はマスクを着用している生徒も着用していない生徒も居た。しばらくは、多分このまま続くのかなと思う。県から別の文書が出たりするとまた少し動きが違ったりするのかなと思う。だが、1番大事なのは、ここにも書いてあるが、差別偏見がないというのが非常に大切だと思う。単純に、コロナの予防だけではなく、花粉症の児童生徒もいると思うので、そこのところをしっかりといただければ基本的には大丈夫かなと思う。

岡田教育長
倉本委員

ありがとうございます。
先ほど、岡山委員が言われたが、卒業式に通知を出しても学校の捉え方はそれぞれあって、多分、保護者の方の意見も反映されながら、卒業式の形態ができたと思う。
私が出席した学校では、生徒はマスクを外していた。保護者の方は3分の2ぐらいはマスクを外しておられた。
また別の学校では、全員がマスクを着用していた。式の最中、生徒も保護者もマスクを全く外すことはなかった。
それもやっぱり権利なので、先ほど言われたように、特に人権に対する配慮で、マスクをしているからおかしいぞとか、していないからおかしいぞというところがないようなかたちになればいいなという気がする。

岡田教育長

ありがとうございました。
それでは、委員方から今回の文部科学省からの通知を受けて、それに沿う考え方を浜田市教育委員会としても各学校に示していくということで、承認していただけるということによりよろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

これを受けて校長先生方が現場の温度感等もあると思うため、その都度一番いいかたちを選択されるのではないかと思う。
委員方から承認をいただき、学校におけるマスクの取扱いについては文部科学省の方針に沿って対応していきたいと思う。

3 部長・課長等報告事項

森脇部長

令和4年度 一般会計補正予算（第14号）説明資料（資料7）
私から令和5年3月議会の状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、資料7の一般会計補正予算（第14号）説明資料をご覧ください、当初予算については前回の定例会で説明をさせていただきましたが、令和4年度の補正ということで、上程されている。

表の中の補正額のところで919,030千円の減ということで、3番の補正事項の中の教育委員会関係では、(5)国の補正予算に伴う事業費の調整ということで、新型コロナウイルス感染症対策事業（学校保健費・国補正分）8,100千円の増ということになっている。

続いて3ページの中ほどのところをご覧ください、ここから

が教育費の事業別の状況である。

教育費としては、104,593 千円の減ということで、各事業で減額、不用額の調整、それから次のページの1番上のところで小中学校校舎トイレ洋式化事業が48,196 千円の減ということで、一番大きくなっているが、これは入札減に伴う不用額の調整である。

続いて、5ページの164番の新型コロナウイルス感染症対策事業で8,100千円の増ということで、こうした内容になっている。また詳細については、ご覧いただければと思う。

委員会代表質問 通告一覧(令和5年3月浜田市議会定例会議)
(資料8)

次に資料8をご覧いただき、委員会代表質問の通告一覧である。

今回から委員会代表質問があったが、2名の方から質問があり、教育委員会関係の質問はなかった。

個人一般質問 通告一覧(令和5年3月浜田市議会定例会議)
(資料9-1)

答弁準備原稿 個人一般質問用(資料9-2)

次の資料9、個人一般質問通告一覧であるが、22名の市議会議員のうち、議長を除く21名の方が質問され、そのうち15名の方が教育委員会関係の質問をされた。

大項目で18項目、中項目で約29項目、小項目で54項目であった。

質問内容については、次の資料9-2に答弁準備原稿を付けているため、答弁の状況はこれを見ていただければと思う。

私からは以上である。

岡田教育長

ただいま、部長から今議会の補正予算並びに通告の一般質問、委員会代表質問の中身についての説明があった。

各委員

この点について、何かご質問やご意見等あれば願います。特になし。

草刈課長

行事等予定表(資料10)

資料10をご覧いただき、教育委員会関係の行事等予定表である。

期間は、3月20日から4月30日である。

表の右側から2番目の列の教育委員のところに丸印がついているものは委員方に出席をお願いしているものである。

一番最初の3月25日の幼稚園の閉園式であるが、これについては既に文書が送られていると思う。

それから3月31日の教職員退職・辞職者辞令交付式に例年出席をいただいているものである。

それから4月8日、浜田市立浜田幼稚園開園式及び浜田市幼児教育センター開所式が行われる。こちらも案内文書が届くと思う。

それから4月10日から12日までの入学式及び入園式であるが、これは前回の定例会の後に出席の調整をさせていただいている。

それから4月28日は次回の定例会の予定である。簡単であるが、以上が資料10の説明である。

この件について、委員方からご質問等あればお願いします。
特になし。

岡田教育長
各委員

弥栄図書館に対する寄附金の贈呈式について（資料11）

2月16日に公益財団法人ごうぎん文化振興財団の方から、弥栄図書館に対して図書カード50,000円分の寄附をいただいた。

贈呈式には、ごうぎんの浜田支店長、副支店長をはじめ、杵束まちづくりセンター長と浜田市立図書館長が出席している。

今回、令和4年度は弥栄図書館にということで、先方のご希望で子ども関係の図書にということである。そのため、子ども関係の図書を中心に50,000円分購入する予定である。

こちらのごうぎん文化振興財団の方から、過去、令和2年度に金城図書館に50,000円、それから平成30年に三隅図書館に100,000円、それから平成26年には旭図書館に100,000円というかたちで同じ様に寄附をいただいている状況である。

資料11については以上である。

はい。資料11について、ご質問等あればお願いします。
特になし。

岡田教育長
各委員

HAMADA 教育魅力化コンソーシアムだより（資料12）

資料12をご覧いただき、HAMADA 教育魅力化コンソーシアム

山口課長

だより下期のものを発行したので、またご覧いただければと思う。

中身は、出席いただいた教育魅力化フェスタの内容と1番最後については、地域活動に参加した子どもの累計を載せているが、こういった活動が進んでいる。

昨年度より、参加された生徒さんたちが増えている。

ここにはないが、3月7日、8日に高校生、市内6校、延べ9名がミニ教育実習を3回実施している。学校からの評価が、非常にきちとした効果が出てよかったという意見をいただいております、ご報告させていただく。

以上である。

岡田教育長

ただいまの学校教育課長からの報告事項に関連して、ご質問等あればお願いします。

岡山委員

実は先日、私がやっている事業のところに、昨年、高校のコンソーシアムが繋げてくれたボランティアの子が大学生になって、春休み中に帰って来て、もう一度手伝いがしたいということで繋いでいただき、1名受け入れをしたところだった。

彼女いわく、大学で外に出てもコンソーシアムがあることによって問い合わせをかけて、もう1度繋ぎ直していただけないだろうかという話があったことが非常に心強かったという話を聞いて、次の長期休みにも是非ボランティアに来たいということだったので、こういう流れがじわじわと続くように思っている。

やはりコンソーシアムがないとなかった流れだと思っているため、是非これからもいろいろなかたちでの関わりがあると思う。高校生という枠を超えてしまっても、繋がりをずっと持ち続けていただきたいなと思っている。

岡田教育長

はい。ありがとうございます。

実践者に今の声を伝えてあげていただければと思う。

山口課長

承知した。

岡田教育長

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

鳥居室長

第11回(3月)市校長会資料(資料13)

令和4年度 浜田市小中連携教育実践記録集(資料14)

令和4年度 浜田市小中連携教育実践の概要(資料15)

資料 13 が市校長会資料である。

それから資料 14 が浜田市小中連携教育の各中学校ブロックの実践報告をまとめたものである。

それから資料 15 については、全ての保護者に配布をしている小中連携教育のリーフレットであるが、実践報告のダイジェスト版と捉えていただければと思う。

それでは資料 13 から説明させていただく。まず 1 番目に島根県学力調査結果についてであるが、分析したものを資料 A として付けている。

今、見ていただいている資料 13 に、概略と分析資料のページ数を入れているため、そこを中心に簡単であるが、説明させていただく。

まず、1 番の上の丸のところであるが、今回は小学校 5 年生、6 年生、中学校 1 年生、2 年生で調査があったが、全ての学年が県平均正答率と比較した場合に下回っている。

それから 2 番目の丸のところ、ここについては若干嬉しいことであるが、4 月に実施された全国学力調査と 12 月に実施された県学力調査と比較すると、比較できるのは小学校 6 年生だけではあるが、県平均正答率との比較を見ていくと改善が見られている。臨時校長会を開き、小学校については、改善に向かって頑張っていただけだと思っていると伝えた。

それから 4 番目の丸であるが、追跡調査をして小学校 6 年生が小学校 5 年生のときからどうなったのかと見ていくと、小学校 6 年の算数及び中学校 2 年の国語、数学については、前年度、それから前から比べると伸びている。

資料 A の 3 ページに各学年の経年比較を示したグラフを付けており、中学校 1 年、2 年のところをご覧いただき、小学校 6 年から中学校 1 年に上がったときに落ち込んでいる。中学校 2 年生になって、若干改善が見られている。これが 2 年間続いているため、中学校 1 年生のときに配慮が必要であると報告させていただいている。

それから詳しい設問ごとに分析をしているが、これは省略させていただく。

各教科について大まかにまとめたものを 1 ページの中段から載せている。少し先生方にも元気を出していただくため、少し細かいが県全国平均と比べてよかったことについては、出させ

ていただいている。

下線を引いているが、国語、算数、数学も問題終盤になってくると無回答率が高くなる。島根県もそうであるが、体力的に、思考力的に、時間的に課題があるところである。

英語についても、記述式の部分で無回答率が高い。

1 ページの下段の今後の対応というところをご覧いただき、特に2番目のところが大きな課題だと思っているため、この力を育てる。具体的に言うと、先ほども少し申し上げたが、限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考える。根拠を明確にしながら筋道を立てて表現する力を育てる。表現というのは、授業の中で文章、式、図、言葉による説明等、いろいろな表現方法がある。こういう力を育てていくことを特に大切にしていきたいと思っている。

1番下の行であるが、家庭学習、メディア接触については、児童生徒自身が計画を立てて取り組み振り返る活動を小中連携教育を中心にやっているが、それを充実させていく。

それから2ページの上から5行目のところで、学級づくり等の取組は組織的に取り組んでいく支援ということで、「子どもの声でつくる授業」プランの中にも、文部科学省も学級活動、いわゆる学級会であるが、これが共同的な学びと学級づくりに密接に関わっているということで、これまでも示してきているが、来年度はここを強調しながら学級づくりがしっかり進められるような取組をしていきたいと思っている。

学力調査結果については簡単で申し訳ないが、説明を終了させていただきます。

続いて、2. 来年度の学力向上推進室関係の事業についてである。

新規事業として、小学校科学教室実施事業を挙げている。(3)番である。ページをずっと進めていただくと資料Bとして、理科学習に関するアンケートの実施というところで、今年度は全小学校3年生、それから小学校3年の理科を担当している先生方について、意識調査をしている。

これをちょっと今小学校3年生については追跡調査をしていて事業評価の一つにする。来年度からは小学校4年生を毎年度、抽出調査をしていくということで、評価にしていきたいと思う。

ここに挙げている質問項目は、全国学力学習状況調査で理科についての質問紙として出ていたものと同様なものを挙げている。

今集計途中ではあるが、小学校6年生の意識調査を今年やっているが、それより、小学校3年生の方がいい。やはり新鮮なのだと思うが、理科好きな子どもたちが6年生に比べてかなり多い。

また来年度からになるが、小学校3年生のそういった気持ちは大切にできるような授業改善をしていかななくてはいけないなど思っているところである。

それでは次に資料13の2ページ目の下の方の小中連携教育である。詳しくは次の実践記録集を見ていただければよいが、評価としてということで資料を付けている。その資料が資料Dである。

見ていただいた資料D-1というのが、正式な評価である。左側の欄に説明を加えているが、生活習慣づくりについてのみ、全国学力学習状況調査の結果で評価をすることにしており、3番4番については県の学力調査でやることにしている。

従って、学力調査も対象学年もちょっと違うということではあるが、これが教育振興計画、市の振興計画と連動している。

次に資料D-2である。これは全国学力調査の分をそのまま一覧表にしたということである。1番については正式なものが、2番3番については県ではなく全国調査から持ってきたもの。

それから、資料のD-3については、これは全国ではなく県の学力調査ですべて数値を出したもの。2番3番については正式なものもあるが、1番は全国ではなくて県のものを入れた。

なぜこんなことをしたかという、ちょっと比較をしてみたかった。それから、中学校区で取り組んだことで、成果があったものについて、少し元気を持っていただきかけたということ、このようにさせていただいた。

資料の13の3ページを見ていただくと、資料のD-2とD-3、要するに4月と12月の状況がどうだったのかということについて、ちょっとまとめさせていただいている。

まず①の生活習慣づくり。これについては、4月と比べると、小中学校ともに改善傾向が見られる。残念ながら、家庭学習時間については、小・中学校とも減少。我々にとってうれしかった

たのが次の②の将来の夢や希望、夢や目標を持っている。これが小中学校ともに増加している。残念なところが、自分にはよいところがあると思うという子ども達の減少。これはちょっと残念である。

それからふるさとを愛し云々というところだが、地域や社会を良くするために何をするか考えることが、小中学校ともに増加している。総合的な学習の時間、課題の設定の仕方、発信の仕方等々にもよると思う。ただ、学習過程については、子ども達がきちっと探求的な活動をやっているというふうには答えていないので残念であると思っている。

3 ページの下から 6 行目からであるが、本年度、小中連携では生活習慣づくり、メディアと家庭学習に焦点を当てながら取り組んでいただいている。実践記録集を見ていただくとどの中学校校区もその取組を代表例として挙げておられる。

それで確実に成果があらわれているという中学校もある。後程比較しながら見ていただければと思うが、嬉しいことである。来年度も、ここを重点としてやっていく。

メディア接触云々よりも、家庭学習へ焦点を当てたいと思う。その中でも家で自分で計画を立てて勉強することに焦点を当てたい。そのことによってメディアのところにも好影響をもたらすということやっていきたいと思っている。

先生方は、非常に子どもたちのノートを見たりとか、評価をしたりしておられる。子どもたちの意識調査でも、先生は家庭学習についてアドバイスをしたり、励ましてくれるという項目があるが、県平均より高い。その良さをしっかり生かしていただきながら、メディアも家庭学習も両方チェックするので大変だが、家庭学習に重きを置きながらやっていくという方向で進めたいと思っている。以上である。

岡田教育長

ただいま学力向上推進室長から、主に学力調査の結果、それから小中連携教育等について報告があったが、何か質問があるか。

杉野本委員

学力調査関係について、膨大ないろんな結果がある中で、細かく分析されている。経年と比較されながら伸びている部分、全体としては改善が必要な部分等を見つけるという中で、それぞれ学校が頑張っていることを拾い上げてもらって、少しでも学校の元気が出るようなことを伝えていただいて、学校もやる

岡田教育長
岡山委員

気を出してもらえないのではないかなとありがたく思った。

メディア接触については、特に重点的に今年度取り組まれた成果がちゃんと出ているのは嬉しいことだと思う。

市全体で歩調を合わせるというか、重点を決めて徹底的に取り組まれたということが、次の一歩、ぼーっとしてテレビを見ているんじゃないよ、しっかり勉強しようよという方向に移行していく、次の段階に行けたかなと非常に嬉しく思う。いい取組をしていただいているおかげで学校もしっかり取り組んでいけるのではないかなと思う。ありがとうございました。

その他はよろしいか。

午前中の社会教育委員さんとの意見交換会の中で、これを見ると学校は非常に頑張っていると伝わるが、多分地域側も家庭側も、この内容について詳しく知っているかというところではない。先生方はこういうことに取り組んでいるという、せっかく冊子があるので、何かどこかで情報交換をすると、ひょっとしたら、なるほどこんなに取り組んでいただいているのに家庭でもうちょっと何とかしなきゃいけないとか、地域側でもうちょっとこういう取組ができるんじゃないかなというふうに関わりができるのではないかなと思った。せっかくなら地域も家庭も使っていただいて、そういうかたちで何か一緒に取り組めるといいのかなと思う。

鳥居室長

じゃあ何をするかということだが、今、学校評価が出てきているのでそれをまとめているが、ある学校では、学校評議員さんが、ふるさと教育とか何とか色々なことを学校でやっていることは、保護者はあまり知らないのではないかと。学校では便り等々で出しているつもりではあると思うが、それが伝わっていないのではないかとのご意見があった。その学校では前年度も評議員さんが同じような意見を出されていた。

学校は、頑張ったつもりだけどまだ不十分だったと学校評価の中で反省をしておられた。そこら辺のところを少し校長先生方にもう少し伝わるようなかたちで、何とかありませんかねというようなことも少しお話をしていけたらと思っている。

岡田教育長
各委員

その他はよろしいか。

特になし。

田中課長

第1回浜田市トランポリン競技大会の開催について（資料16）

(代理：日ノ原係長)

岡田教育長

資料 16 をご覧いただき、前回の定例会の行事予定の中でお知らせをさせていただいていたが、第 1 回の浜田市トランポリン競技大会が 2 月 26 日に開催されたのでその報告である。

本大会には県内より 30 名が参加され、3 つのクラスに分かれて競技が行われた。

また、特別招待として金沢学院大学のトランポリン部の監督と選手が来浜し、模範演技を披露されている。

大会結果については以下のとおりである。以上である。

ありがとうございました。

トランポリン競技大会は浜田市では初めての開催であった。国民スポーツ大会でもトランポリン競技は浜田市が会場となっており、これをきっかけに選手強化なり、それからスポーツの支援体制なり、しっかり作っていかねばならないと思っている。

これはトランポリン協会が本当に中心となって、こういう活動に結びつけてもらったので、ありがたいなという思いで私も出かけて競技を見させていただいた。以上である。

4 その他

(1) その他

岡田教育長

日ノ原係長

岡田教育長

各委員

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いします。

特になし。

次回定例会日程

定例会 4 月 28 日 (金) 13 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 5 月 29 日 (月) 13 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

14 : 35 終了